

地域再生計画「関西将棋会館建設支援プロジェクト」の進捗について



高槻市 街にぎわい部 将棋のまち推進課

名 称	関西将棋会館建設支援プロジェクト
事業の内容	<p>関西将棋会館の高槻移転により、日本古来の伝統文化の振興を通じた市民文化の向上や青少年の健全育成など、文化振興の更なる発展が期待できる。</p> <p>また、本市の知名度の飛躍的な向上による交流人口、関係人口の増加、またそれに伴う市内消費額の向上も期待される。</p> <p>以上のことから、関西将棋会館の建設支援に充てるため、企業版ふるさと納税を活用するもの。</p>
寄附の金額の目安	400,000千円 (寄附募集総額は5億円を予定。そのうち4億円は企業様からの受入れ上限の目安として設定)
事業実施期間	地域再生計画の認定の日から2025年3月31日

主な経過

平成30年9月	市と連盟は、自治体として全国初となる包括連携協定を締結。以降、各種将棋大会の開催や子ども将棋教室の運営支援、8大タイトル戦の1つである王将戦の開催等を通じて将棋文化の振興を推進
令和元年8月	市が関西将棋会館の高槻移転を提案
令和3年2月	将棋連盟が棋士総会において、関西将棋会館の高槻移転を決定
令和3年5月	市が内閣府に対して関西将棋会館の建設支援に企業版ふるさと納税制を活用するため、地域再生計画の認定を申請
令和3年7月	内閣府が地域再生計画を認定
	市と連盟は、関西将棋会館の高槻移転に係る合意書を締結
	第1期のふるさと納税型クラウドファンディングを開始（年末まで）
令和4年4月	第2期のふるさと納税型クラウドファンディングを開始
令和4年7月	将棋連盟が新関西将棋会館整備公募型プロポーザルで事業者を大成建設関西支店に決定
令和5年1月	日本将棋連盟へ土地を売却
令和5年3月	第3期のふるさと納税型クラウドファンディングを開始
令和5年9月	新関西将棋会館建設工事を着工
令和6年3月	第4期のふるさと納税型クラウドファンディングを開始
令和6年7月	第5期（最終期）のふるさと納税型クラウドファンディングを開始



現関西将棋会館（大阪市福島区）



合意書調印式（令和3年7月27日）



新関西将棋会館 外観パース図
（JR高槻駅西口徒歩0分）



第5期（最終期）の
ふるさと納税型クラウドファンディング

3

積立金額

(単位：円)

年度区分	R3積立金額	R4積立金額	R5積立金額	累計積立額
総計	213,644,000	104,872,000	109,164,239	427,680,239
うち地方創生 応援税制の 適用あり	56,500,000	49,500,000	15,900,000	—

※受け入れた寄附金から手数料を差し引いた額を積み立てた。

4

KPI（重要業績評価指標）

事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	令和5年度	目標値 (2024年度)	達成に寄与する地方版 総合戦略の基本目標
関西将棋会館 建設支援プロ ジェクト事業	主催将棋大会の参加者数	319人	283人	330人	基本目標 1
	特設ホームページのアクセ ス件数	70,534件	133,058件	145,000件	基本目標 1

第2期高槻市まち・ひと・しごと創生総合戦略との整合性を図るため、総合戦略の基本目標に係る数値目標と同一としています。

今後の予定

- | | |
|------------|-----------|
| 令和6年10月末 | 建設工事完了 |
| 令和6年11月17日 | 開館記念式典を実施 |
| 令和6年12月以降 | 開館 |



将棋を活用しつつ、日本将棋連盟との包括連携協定に基づき、将棋のまち高槻を推進します。加えて、関西将棋会館の高槻移転を契機に交流人口・関係人口の増加を目指します。



第81期名人戦第3局
令和5年5月13日、14日 開催
渡辺 明 名人 対 藤井 聡太 竜王



令和5年10月29日開催
高槻将棋まつり



市内在住小学1年生への
高槻産木材製将棋駒の配布

企業のみなさまが寄附を通じて、自治体の地域再生計画に掲げられた地方創生プロジェクトへの取組を応援された場合に税制上の優遇措置を受けることができる制度です。

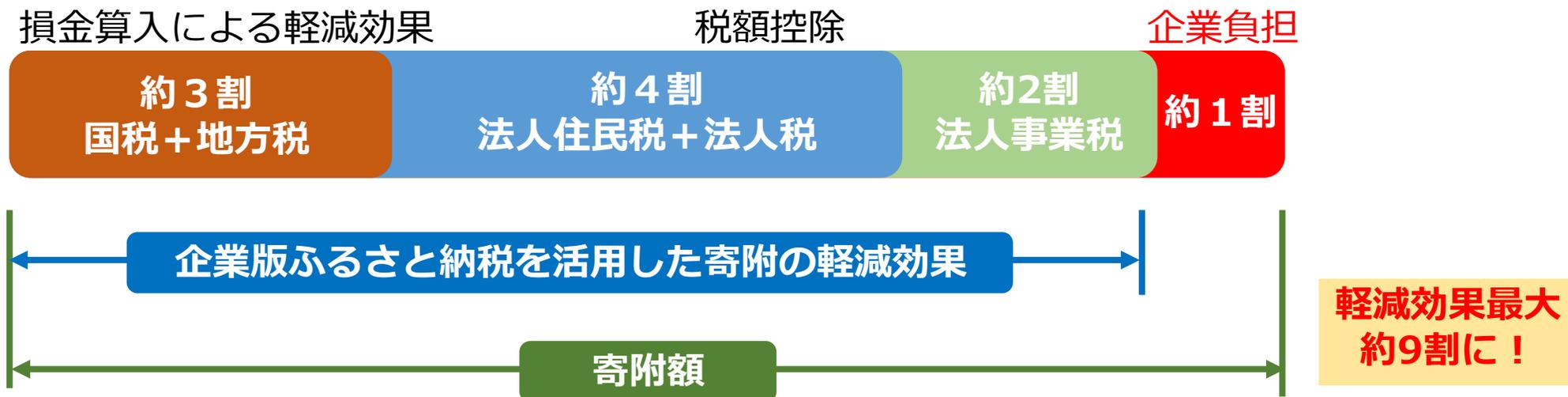
企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）は、寄附額の6割を法人関係税から税額控除する仕組みです。これにより、損金算入による軽減効果と合わせて最大で寄附額の約9割が軽減され、**実質的な企業様の負担は約1割まで圧縮されます。**

留意事項

- 1回当たり10万円以上の寄附が対象となります。
- 寄附を行うことの代償として経済的な利益を受け取ることは禁止されています。（寄附の見返りとして補助金を受け取るなど）
- 高槻市に本社が所在する場合は、本制度の対象外となります。

【税制措置のイメージ】

例 100万円寄附すると、最大約90万円の法人関係税が軽減



※各税において寄附金控除額は税額に対する上限限度割合があります。